

目 次

－ 総 論 －

第 1 章	医療計画に関する基本的事項	1
第 1 節	計画策定の趣旨	2
第 2 節	基本理念	3
第 3 節	計画の性格	4
第 4 節	計画の期間	4
第 2 章	奈良県の現状	5
第 1 節	地勢と交通	6
第 2 節	人口構造	7
第 3 節	人口動態	8
第 4 節	県民の受療動向	13
第 5 節	医療提供施設等の状況	17
第 3 章	保健医療圏と基準病床数	21
第 1 節	保健医療圏	22
第 2 節	基準病床数	24
第 3 節	有床診療所の特例について	25

－ 各 論 －

第 4 章	地域医療再生計画に基づく公立病院の整備	27
1.	高度医療拠点病院の整備	28
2.	南和地域における公立病院の機能再編	33
第 5 章	医療従事者等の確保	37
第 1 節	医師確保	38
第 2 節	看護師確保	46
第 3 節	歯科医師	51
第 4 節	薬剤師	52
第 5 節	その他の医療従事者	53
第 6 節	介護サービス従事者	55

第6章	疾病・事業ごとの医療連携体制の推進	57
第1節	がん	58
第2節	脳卒中	73
第3節	急性心筋梗塞	92
第4節	糖尿病	105
第5節	精神疾患	138
第6節	救急医療	161
第7節	災害医療	179
第8節	へき地医療	189
第9節	周産期医療	200
第10節	小児医療	222
第11節	在宅医療	233
	「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針」 (厚生労働省)の別表に定める必須指標及び推奨指標の値	269
第7章	医療機能の見える化への取組	301
第8章	地域における医療機能の分担と連携	307
第1節	地域における保健医療の連携	308
第2節	医薬分業	309
第3節	地域医療支援病院	312
第9章	保健・医療・介護（福祉）の総合的な取組	313
第1節	健康づくりの推進	314
第2節	高齢者福祉対策（介護保険）	321
第3節	障害者保健福祉対策	326
第4節	母子保健対策	328
第5節	結核対策	339
第6節	難病対策	344
第7節	感染症対策	347
第8節	臓器移植等の推進	356
第9節	歯科保健医療対策	362
第10節	血液の確保等対策	369
第10章	医療に関する情報提供の推進	371

第11章 医療安全と健康危機管理の推進	375
第1節 医療の安全の確保	376
第2節 医薬品等の適正使用対策	378
第3節 食品の安全性の確保	381
第12章 目標設定と計画の推進	385
第1節 数値目標の設定	386
第2節 計画の推進体制と役割	388
第3節 進行管理と計画の評価	389